

とっとり市議会だより



令和6年

9

月 定例会号(No.207)

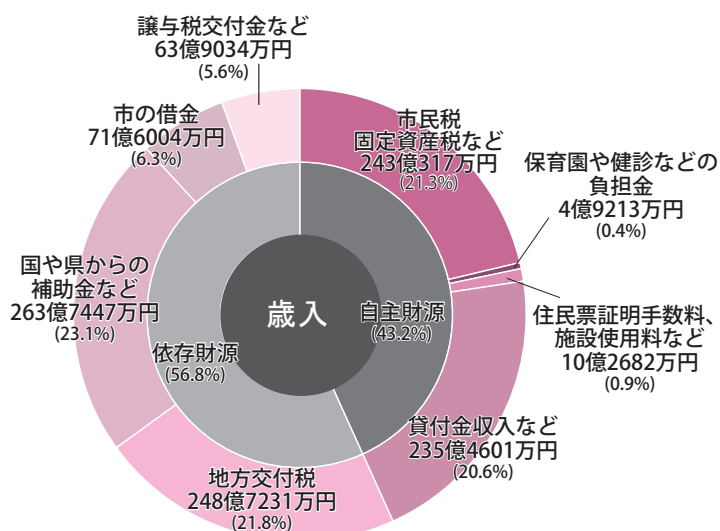
2～3P	令和5年度決算を認定しました
4～12P	一般質問 26人
13P	令和6年度議会報告会・意見交換会
14～15P	9月定例会審議結果
16P	報告・ご案内

企業会計の決算を認定

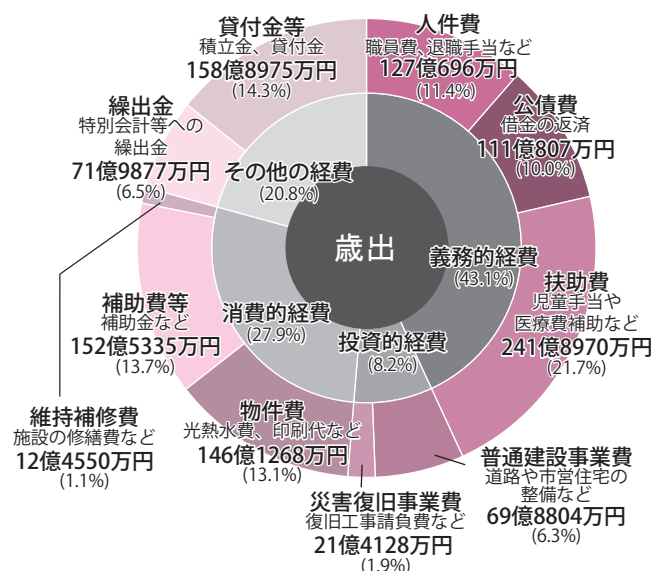
9月定例会では、決算審査特別委員会（議会選出の監査委員を除く全議員で構成）を設置し、令和5年度予算が正しく使われたかどうか詳細な審査を行いました。

10月7日に委員長が審査結果（P 3）を報告し、本議会において4議案を全会一致、2議案を賛成多数で原案可決及び認定しました。

令和5年度一般会計の歳入構成状況



令和5年度一般会計の歳出性質別決算状況



決算審査特別委員会報告に関する令和5年度の事業概要

若者定住促進事業費

【概要】 男女の出会いから成婚までをサポートする「麒麟のまち婚活サポートセンター」を運営し、結婚による若者定住と人口減少対策の推進を図る。

【実績】 登録会員数 2,373人 カップル成立数 100組 成婚者数 21人（うち会員同士 1組）
決算額 9,286千円

雇用促進協議会支援事業費

【概要】 若者の地元就職の促進や雇用の安定を図るため、雇用創造・雇用促進に係る機関や団体で構成する「鳥取市雇用促進協議会」が実施する事業を支援する。

【実績】 《コロナ・物価高騰対策》
令和5年度 高等学校3校の599人が地元企業延34社に訪問（鳥取西高校：1年生278人・鳥取商業高校：1年生155人・八頭高校：2年生166人）
決算額 1,320千円

健康増進事業費

【概要】 ・健康増進法に基づく各種健康診断を実施し、健康意識の向上、生活習慣改善、疾病の早期発見・早期治療を図る。
・健康教育・健康相談・訪問指導を実施し、適切な指導や支援を行うことにより、生活習慣病及び介護を要する状態になることを予防し、健康づくりを支援する。

【実績】 ・実施したがん検診及び受診率（69歳以下）
胃がん検診 33.0% 肺がん検診 32.5% 大腸がん検診 34.7% 乳がん検診 58.6% 子宮がん検診 70.1%
・健康教育 386回 健康相談 259回 訪問指導 555人

空家対策事業

【概要】 老朽危険な特定空家等を除却する所有者等に対して費用の一部を助成する。

【実績】 特定空家等に認定され必要な措置を講じるよう指導等された空き家に係る除却費用の一部助成の実施（15戸）
決算額：27,796千円

令和5年度決算を認定しました！

一般会計（歳入1141億6528万円 歳出1113億3411万円）、特別会計、

決算審査特別委員会報告

（委員長 寺坂 寛夫 副委員長 岩永 安子）

◆若者定住促進事業費について

本事業は、結婚を希望する男女の出会いを支援することにより、結婚による若者の定住を促進し、本市をはじめ麒麟のまち圏域の人口増加につなげていくことを目的としている。

婚活サポートセンターの会員数やイベント参加者は年々増加しており、令和5年度には会員である若者のニーズに合わせてカップリングを行わないサークル活動を取り入れたとの報告を受けた。

鳥取県が行っている1対1のマッチングに特化した事業とのすみ分けをして、気軽に参加できるイベントによる出会いの機会の創出に特化した事業を進めていくことは効果的だと考えるが、本事業では成婚数が成果目標となっている。成婚報告数は少ないと報告があったことから、執行部におかれては、改めて会員のニーズやこれまでの事業成果を検証し、事業目的に沿った成果指標にするなど、より効果的な事業となるよう研究していくよう求める。



委員長報告を行う
寺坂委員長

◆健康増進事業費について

この事業費は、がん検診等を実施し、疾病の早期発見や早期治療、健康意識の向上などを図る経費と、健康教育・健康相談・訪問を実施して、適切な指導や支援を行うことで健康づくりを推進するための経費である。

令和5年度は、令和4年度に比べてがん検診等の受診率が低下、あるいは横ばいとなっており、コロナ禍前と比較しても少しずつ下がっている状況である。

そこで、執行部におかれては、がん検診等の受診率の向上等による事業の効果を高めるため、わくわく元気教室や、鳥取市民健康づくり地区推進員、地区公民館との連携により、健康に対する意識づくりを醸成するような取組を図るよう求める。

◆雇用促進協議会支援事業費について

本事業では、鳥取市雇用促進協議会により、高校生に地元企業の魅力を知ってもらうことを目的とした中小企業早期ブランディング事業が行われ、令和5年度は3校599名が参加した。この事業は一過性の企業見学ではなく、事前学習から取り組み、経営者と直接やり取りをし、地元企業が地域課題に真剣に向き合っている姿や将来性を知ってもらうことができたと説明があった。また、高校生を対象とした実施後のアンケート調査では、地元企業の印象が良くなったという回答がほとんどであるとのことである。

将来、生まれ育った鳥取で活躍したい、貢献したいと考える高校生も多いと考える。地元定着やUターンを期待し、今後も実施校や参加企業の拡大に取り組みられ、高校生に対して地元にも魅力的な企業と活躍の場があることを伝えていかれるよう求める。

◆空家対策事業について

特定空家等の所有者等に対する除去費用の一部助成の実施件数が、令和5年度は例年と比べて増加したとのことである。今年度施行される鳥取市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正に伴い、今後も件数が増加することが見込まれる。引き続き、所有者等への周知を積極的に進めるとともに、空き家及び遊休不動産の利活用についても、関係部署と連携を取り、推進するよう求める。

また、近年の自然災害の激甚化・頻発化により、住宅・建築物耐震診断・改修支援事業についても市民の関心が高まっている。安全安心な生活環境確保のため、取組の強化を要望する。



鳥取市立学校プール
施設について

岡田 信俊（会派新生）

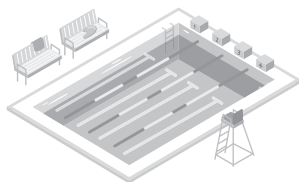


問 鳥取市立学校には、完全に優先して使用できるプール施設があり、好環境と感じる。しかし老朽化が深刻な施設も多い。

今後、維持管理・改修等の縮減をしつつ教育活動をどのように維持すべきか「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」を開催し方向性を協議された。内容を尋ねる。

答（教育長）本市では、学校プール施設のあり方について、ハード面のみならず維持管理や運営などのソフト面からも課題等を整理し、民間プール施設等の活用も含めた最適な方向性について検討を始めるため、今年度「鳥取市立学校プール施設

のあり方に関する検討委員会」を設置した。7月の初会合では、「教職員アンケートの調査結果などに基づく水泳授業の現状」「プール施設の老朽化と維持管理の現状」「民間プール施設等の活用の可能性」などの基本的な情報とそこから見えてくる課題について共有するとともに、先進地視察やモデル事業の実施など、今後の検討委員会の進め方についても協議を行ったところである。



「鳥取大地震の追悼と記憶の碑」が自然災害伝承碑に

太田 縁（無所属）



問 鳥取地震発生80年の節目に市民により建立された「鳥取大地震の追悼と記憶の碑」が、

※自然災害伝承碑として国土地理院地図に明記された。鳥取大地震が広く知られ、防災教育などに活用されるようになった。過去の災害の無形・有形の全資料を収集保存し、歴史資料とすることは、今後発生する災害の被害の軽減の上で重要と考えるが、市長の認識を問う。

答（市長）近年、全国各地で災害が頻発化・激甚化しており、本市においても昨年、佐治町をはじめ市内各地で、台風7号による大きな被害が発生したところである。

災害による被害を軽

減し、早期に復興をめざすためには、過去の災害対応の過程を記録し、まとめて活用していくことは、大変重要なことであると考えている。

※自然災害伝承碑とは過去に発生した自然災害の様相や被害状況等が記載された石碑やモニユメントのこと。



鳥取大地震の追悼と記憶の碑



持続可能で夢の
えがける農業へ

西尾 彰仁（会派新生）



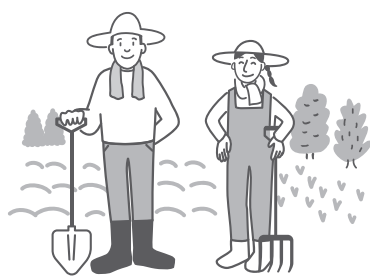
問 近年、本市農業を取り巻く情勢は厳しいが、農業は「食」を支える大切な役割を担い、生産活動を通じて、

水源の涵養、生物多様性保全、景観形成、文化の伝承等の機能を有している。その効果は、農村住民をはじめ市民全員が享受しており、農家が田畑を維持することで、洪水の防止、環境の循環を守ることとなる。本市農業をどのように認識しているのか問う。

答（市長）農業は、本市の基幹産業であることから、第11次総合計画においても「農林水産業の成長産業化」を基本施策に掲げ、経営面積の拡大やスマート技術の活用、生産基盤の整備など経営の低コ

スト化、省力化を進めることで経営基盤の強化を図ることとしている。

また、農産物のブランド化、6次産業化、有機栽培などによる高付加価値化の推進、国内外への販路拡大により、持続的成長が可能な収益力の高い農業の実現をめざしているところである。





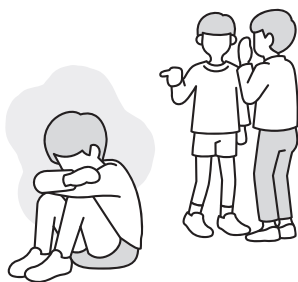
いじめ不登校について

水口 誠（公明党）



問 子どもたちが不安や悩みがあるときに、誰にどう SOS を出せばよいかを伝えていく教育が必要と考える。現在、全国でも SOS の出し方授業に取り組み自治体もあるが、まずは実際に子どもたちが SOS、心の声を出したときに教職員がその SOS にいち早く気付き、受け止めることが必要であると考え。教育長の所見を尋ねる。

答（教育長） 児童生徒が SOS を出したときに受け止める人がいることで、児童生徒の不安や悩みの解消につながることから、児童生徒と一緒に過ごすことが多い教職員の役割は大きいと考える。そのため、児童生徒の SOS を受け止める側である教職員の資質向上等、個々の教職員の力だけでなく、複数の教職員によるチーム学校としての組織的な対応ができるよう、体制を整えているところである。



福祉避難所等への直接避難の実現を

坂根 政代（無所属）



問 災害時における避難は、全ての者が一般避難所に行くことになっっている。しかし、医療的ケアを必要とする者にとって、電源設備や吸引器などの環境が整っておらず、命が守られる状態になり。国の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」では、直接避難を促進するとなっっている。これらのことから、困難を伴う者の福祉避難所への直接避難の実現を求める。

答（市長） 令和3年5月に内閣府が改訂した「福祉避難所の確保・運営のガイドライン」では、協定による福祉避難所を指定福祉避難所として指定し、公示することが望ましいとされている。指定の際に、受入対象者を特定

することで、一般の避難所で生活することが困難な要支援者を指定福祉避難所への直接の避難を促進していくことにつながるかと考えられている。

また、医療的ケア児の保護者の方から、福祉避難所へ直接避難できるように要望を受けている経過もあり、現在、庁内関係課で、要支援者の避難について検討しているところである。

要支援者、特に医療的なケアが必要な方が、一般の避難所で避難生活を送ることの困難さは認識しており、今年度内には、福祉避難所への直接避難についての方向性を示していきたいと考えている。



風紋広場は、だれかの聖地

加嶋 辰史（開政）



問 鳥取駅前位置する風紋広場は、イベントの会場として利用されるなど、広く市民・県民に親しまれている場所である。鳥取駅周辺再生基本計画では、駅前広場の整備が示されているが、風紋広場の機能を確保しつつ、利用度の高い広場を整備すべきと考える。本市における今後の検討方法について、進め方を問う。

答（市長） 鳥取駅周辺再生基本計画において、イメージとして描いている「開放的な駅前広場」の検討にあたっては、利用者である市民や来街者、事業者などから幅広く意見やアイデアを集約し、その結果をもとに利便性の高い計画を作成していくことが重要であると考えている。

このため、ワークショップやアンケート調査を継続的に実施しながら、景観や建築などの有識者や関係機関などで構成する「駅まち空間デザイン検討部会」を鳥取駅周辺リ・デザイン会議の下部組織に設置し、検討していきたい。



現在の鳥取駅周辺



5年水張りルールの導入目的と制度について



岡田 実（無所属）

問 水稻を作らなくなった水田では、農家の努力によって大豆やそば、ネギなどに転作し、水田活用の直接支払交付金を受けながら営農を持続されている。ところが、農林水産省は、5年水張りルールという制度を創設し、水田に一度も水を張らずに5年間で経過すれば交付金が受けられなくなった。そこで、5年水張りルールの導入目的と制度の内容を尋ねる。

れ、いわゆる5年水張りルールとして示されたところである。

これは、畑作物の生産が定着している水田の畑地化を促し、水田機能を維持しながら、麦・大豆・野菜などの畑作物を生産する農地について、水張りとのブロックロテーションを促すために、令和4年度から令和8年度の過去5年間に一度も水張りが行われていない農地については、令和9年度以降、水田活用の直接支払交付金の交付対象としない取扱いとするものである。

答（市長） 農業者が主食用米の生産調整を行う際に、転換作物を水田に作付した場合に交付される水田活用の直接支払交付金について、その交付対象となる水田の要件が令和4年度に国により見直さ



次世代に引き継ぐための地域農業について



浅野 博文（公明党）

問 本市では、中山間地域の農業において、中山間地域等直接支払交付金の活用などの様々な取組が行われている。このような支援だけでは農地を将来的に維持するのは難しいと考える。今後は稲作から畑作や林地への転換や、鳥取県農山村ボランティアの活用等による保全活動、さらには本市独自の支援策を講じることが必要と考えるが、本市の考えを問う。

としている。

また、農業生産利用に向けた様々な努力を払ってもなお農業上の利用が困難な守り切れない農地については、牧草や景観作物の栽培、鳥獣緩衝帯等の粗放的管理、林地化などが考えられる。

鳥取県農山村ボランティアの活用については、地元のご要望を伺いながら、ボランティア事務局と連携して調整を図っていききたいと考えている。

答（市長） 中山間地域の農業については、地域の農業者や関係者のご意見を踏まえ、将来も守るべき農地では、日本型直接支払制度の活用による維持保全や、集落営農の組織化による担い手確保などに取り組んでいくこと



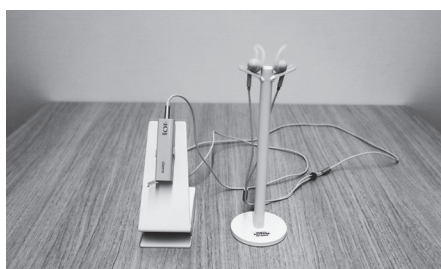
軟骨伝導イヤホンについて



平野真理子（公明党）

問 軟骨伝導イヤホンは、耳の軟骨を振動させて音を伝える仕組みで、小さな声もはっきり聞くことができるため、個人情報保護の観点から、難聴者のプライバシー保護にもつながる。聞こえにくい方が安心して来庁できるよう、窓口へ軟骨伝導イヤホンを整備すべきと考えるが所見を尋ねる。

答（市長） 軟骨伝導イヤホンは、耳の軟骨を振動させることで音が伝わる方式のイヤホンで、音漏れが少なく、音が立体的で聞きやすいとされており、自治体での導入も進んでいる。耳のきこえにくい方にとっての聞こえが向上し、窓口での意思疎通の円滑化が期待



市役所本庁舎障がい福祉課に導入された軟骨伝導イヤホン



コメは主食、
政府が責任もって！

岩永 安子（日本共産党）



問 「スーパーに米がない。高くても買えない。」と市民が悲鳴をあげている。市長はその現状をどのように認識しているか。政府備蓄米の放出など、緊急対策を求めるがどうか。

コメは高温障害や減産により収量減少している。来年も同じようなことがおきる。コメは主食であり、増産にかじをとるべきと考えるが、市長の考えを問う。

答（市長） 猛暑・水不足による収量や品質の低下、インバウンド需要の急伸、南海トラフ地震臨時情報や台風上陸に備えた消費者の買い込みなどが重なり、品薄の状況に至ったのではないかと考えられる。国は、令和6年産米

は生育が順調で、9月には出荷が本格化して品薄状態は順次回復していく見込で、備蓄米の放出は一層慎重になる必要があるとの見解を示しており、今回の事態をもって直ちに備蓄米の放出を要望することは考えていない。令和7年度の県内生産数量目標の設定は、県農業再生協議会で議論されていくが、昨今の状況で直ちに増産という結論ではなく、それらも含めて、食料安全保障、地産地消の推進、県外・国外販路への対応、インバウンド需要など、需給バランスを考慮しながら、鳥取産のおいしい米が市民をはじめ多くの皆さまに味わっていただけるよう検討していく必要がある。



鳥取市の農産物生産
振興について

魚崎 勇（会派新生）



問 鳥取市の特産農産物は他市と競合している農産物が多く、このままでは、産地間競争に後れを取ると危惧している。他市と差別化し、ブランド化するには、品種の選別、開発から生産後の選抜、加工方法、販売戦略まで取り組む施策を進める必要があると考える。いよいよ、その転換期に来ているのではないか。この施策をどのように考えているのか尋ねる。

答（市長） 新たな特産品の開発には、調査・研究が必要であるなど、多くの課題があることから、まずは、県やJAなど関係機関と連携しながら、本市が誇る既存の農業特産物の6次産業化や農商工

連携により開発された加工品の品質と知名度を更に向上させていくとともに、ブランド化に努め、他の地域の農産物との差別化を図ることによって競争力を高めていくことがこれからますます必要になっていくと考えている。



経営継続可能な農業
政策を

星見 健蔵（会派新生）



問 令和6年5月の農業物価指数は120。資材高騰に対する支援を一過性のものではなく、継続的な支援にすべきと思うがどうか。稲作は収益性が低いとして適正水準に作付が届かない産地も多い。水田を守り、稲作農家を守るためにどうあるべきか問う。果樹栽培は、高齢化により面積が縮小している。農家数、栽培面積の推移と果樹カメムシへの対応について問う。

答（市長） 本市では、農林水産業の物価高騰対策や飼料価格高騰対策の実施について国に要望してきており、今後動向を注視しながら要望を行っていきたい。

水稻をはじめとする農業経営は、厳しい状況にある。生産コスト

の適切な価格転嫁を行い、再生産可能で、持続的な稲作農家の成長や食料の安定供給を図っていくことが重要であり、国・県、JA等関係機関と連携し、消費者の理解を求めるとともに、地元産米や加工品の積極的な消費のPRに努めていきたい。

梨農家は、平成26年度283戸が令和5年度で123戸に、栽培面積は平成26年度で76・9haが令和5年度には50・2haに減少している。

鳥取県は7月26日付で果樹カメムシ類の病害虫発生予察警報を発表し、果樹栽培農家へ追加防除等の注意喚起と支援を発表され、本市もこれに協調した支援を検討している。



健康遊具の利用促進に
よる健康づくりを！



寺坂 寛夫（会派新生）

問 本市の都市公園には、健康器具が設置された箇所がある。市のホームページで紹介されているものの、情報が充分に届いていない。対策として、健康づくり地区推進員連絡協議会や老人クラブ連合会などへの効果的な情報発信により、運動不足解消・フレイル予防・ウォーキング教室の開催など幅広く市民の健康増進に向け利用促進を図るべきと考えるがどうか。

答（市長）現在、健康器具系施設（遊具）の設置箇所等について、鳥取市公式ホームページで情報発信しているところであるが、自主的な健康づくりとして、身近な公園で気軽に楽しく運動していた

だくためにも、健康器具系施設（遊具）を広く市民の皆さんに知っていただき利用いただけるよう、今後はホームページに加え、SNS等の活用や地域での健康教育、イベントなどでの紹介、健康づくり地区推進員連絡協議会や老人クラブ連合会等への情報提供を行っていきたいと考えている。

また、利用促進については、健康づくり地区推進員等と連携しながら、地域で企画される健康づくり活動の機会に健康器具系施設（遊具）を活用した取組を盛り込んでいただくなどの働きかけを行っていきたいと考えている。



带状疱疹ワクチン接種
について



谷口 明子（公明党）

問 带状疱疹は、80才までに約3人に1人が発症する疾患で、後遺症で苦しむ方も多い。令和6年6月、国はワクチン接種費用を公費助成の定期接種に含める方針を決めた。有用性、安全性が確認され、費用対効果についても期待できる带状疱疹のワクチン接種である。国の公費助成開始までの間、本市の带状疱疹ワクチン接種費用の公費助成について問う。

答（市長）現在、国の厚生科学審議会において、带状疱疹ワクチンの予防接種法上の定期接種化について、その目的、接種する年齢、用いるワクチンなど議論されているところである。本市としては、これら国の議論を確認

した上で助成を検討すべきと考えている。市長会を通じて带状疱疹ワクチンの定期接種化の議論を進めていただくよう国へ要望しているので、今後も引き続き国の動向を注視していきたい。



災害発生時の初期対応について



砂田 典男（会派新生）

問 地域や自治体、家庭などの共同体で、日頃から災害発生時の対応を想定しておくことで迅速に行動に移し、被害を最小限に抑えられれば一番幸いなことだと思う。災害の被害を最小限に抑えられるかどうかは、初動体制に掛かっている。災害発生時、市の職員も市民と同じように被災している状況の中で、職員の災害発生時初期対応について尋ねる。

答（市長）風水害の場合、河川の水位上昇等で災害発生のおそれが高まった場合には、災害対策本部体制を発令し、参集メール等で職員の登庁を呼びかけ、避難情報の発令や避難所開設に当たることとしており、令和5年の

台風第7号の際には全職員対象の第3配備を発令し、全庁一丸で対応した。地震の場合は、震度4以上で職員は自動的に登庁し、避難所開設や避難者支援に当たることとしている。

なお、地震等突発的な場合、職員はまず自身や家族の安全確保に留意し、かつ近隣の安全を確保することに努めることとしている。このため、職員やその家族が被災し、速やかな登庁が難しい状況も念頭に、本市の業務継続計画では、地震発生直後の参集率を約2割程度と想定し、平時から応急業務の手順書や受援計画の整備を進めるなど、災害時にも行政機能を維持できる取組を進めている。



大阪万博に子どもたちを派遣するな



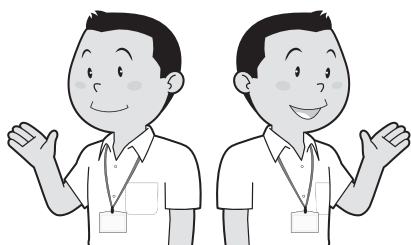
金田 靖典（日本共産党）

問 令和7年4月開催予定の大阪万博は、廃棄物処分場を埋め立てて造ったもの。いまだに、メタンガス、硫化水素が発生する危険な場所。また、休憩場所の確保にしても、災害対応でも対策が不十分。隣接地には1R（カジノ）が建設予定で、教育活動の一環として訪れるには不適切と考える。修学旅行先として、教育委員会の考えと派遣の是非を問う。

答（教育長） 今回のメタンガスに起因した火災事故については、対策が講じられるとのことで、安全は十分に確保されているものと考えている。また、日本国際博覧会協会が策定している防災基本計画及び防災実施計画において、地震や火災発生時など、さまざまな場面を想定した来場者の避難誘導や帰宅支援等の対策が示されており、しっかりとした対応がなされるものと考えている。

問 環境省は、「各自の判断による快適で働きやすい軽装」を呼びかけている。益田市は令和6年度より働きやすい服装（ノーネクタイ、ノージャケット）を実施された。本市職員も※TPO（時間・場所・場合に応じた服装）の意識を持った上での軽装を希望しており、これらを踏まえた上で通年のノーネクタイ・ノージャケットを取り入れることの所見を尋ねる。

答（市長） 気温等による体への負担軽減や業務の効率化を推進する観点で、一定のルールのもと季節に合った働きやすい服装で勤務することは、有効な取組であると考えている。全国の自治体で、軽装勤務を通年化する取組が進む中で、本市においても、公務にふさわしくTPOにも留意することを前提とした服装での勤務を進めていきたいと考えている。



※TPOとは
Time（時間）、Place（場所）、Occasion（場合）の3つの英単語の頭文字を取った略語。時間・場所・場合に応じ、服装などを使い分けること。



働きやすい服装について



足立 孝史（無所属）

問 令和4年12月定例会でも質問しているが、本市全体の均衡ある発展を図る観点で、若者・子育て世帯の流出対応や安定した雇用、そして浜村・鹿野温泉ICの側には西の玄関口、ゲートウェイとして「道の駅気楽里」をはじめホームセクターやコンビニもあり、冬の積雪による交通対策を考慮すれば、新工業団地は、まず西地域に整備するべきと考えるがどうか。

答（市長） 新たな工業団地の整備に当たっては、それぞれの候補地の特性や強みを分析し、どのような産業が誘致できるのかを十分検討したうえで、いく必要がある。西地域については、豊かな農地や温泉などの地域資源を活かした企業の農業参入を積極的に進めるところであり、近年、県内外の企業による視察も増えている。西地域においては、このような地域のポテンシャルを活かし、一次産業にさらなる付加価値が創出できるような食品製造業や植物工場などが立地することにより、地域振興と雇用の創出につながっていくものと考えている。



新工業団地を西地域へ



勝田 鮮二（未来ネット）



空き家・空き店舗について

米村 京子（未来ネット）



問 災害時に倒壊した建物や被災住宅内の土砂を取り除くには、建物所有者の承諾がなければ取り除くことができない。災害時に、空き家・空き店舗が倒壊した際、公道を塞ぎ、支援物資の供給ができないなどのことが想定される。災害時の緊急対応に支障が生じた場合などはどのような対応になるのか尋ねる。

答（市長） 空き家・空き店舗を含めた建物が地震等の災害により倒壊し、消防、救命・救難等の人命にかかわるような緊急性の極めて高い応急措置の実施の支障となる場合には、消防法第29条、災害救助法第9条、災害対策基本法第64条などの規定に基づき、土地の

一時使用や当該支障建物の除去などの必要な措置を取ることができるとされていることから、仮に本市内で同様の事態が生じた場合は、これらの規定に基づき対応することとなる。



砂丘西側リゾートホテル建設に関連して

上杉 栄一（会派新生）



問 令和5年10月、本市、(株) d h p 都市開発、マリオット・インターナショナルの三者は、ホテル着工を令和6年4月とし令和8年中に開業する旨を明らかにしたが、現在まで着工の動きは見当らない。本来は、本市と(株) d h p 都市開発が交わした基本協定では、ホテル開業期日は令和7年1月1日となっている。ホテル建設の見通しについて見解を求める。

答（市長） 令和6年8月下旬にホテル事業者の皆さんと面会した際に、懸案であった施工体制がおおむね固まり、契約前の調整が最終段階にあるとの報告を受けたところである。今後の事業着手の見通しについては、令和

6年末までには建設予定地を仮囲いした上で、令和7年春にかけて立木の伐採などに着手することである。その後は、施業者とスケジュールを調整した上で、造成工事、建築工事の順に着手していくと伺ったところである。貴重な市の財産を民間活力によるリゾートホテルの誘致に活用し、鳥取砂丘の再生や滞在環境の向上化、さらには麒麟のまち圏域の一層の発展につなげていくという本プロジェクトの重要性を十分認識した上で、今後も事業者と連携し、リゾートホテルの開業に向け取り組んでいきたいと考えている。



学校の働き方改革関連事業について

柳 大地（無所属）



問 地方公務員法第58条第5項では、市長が小中学校教職員の勤務状況に関する労働基準監督機関としての役割を担うとされている。その点に関し、①役割の認識とこれまでの対応について、②勤務状況の現状認識について、③就業時間以降、**※超勤4項目に該当しない部活指導が常設的に設定されている学校への今後の対応について問う。**

答（市長） 教職員の勤務時間や勤務条件、安全衛生管理体制等全般について、労働基準監督機関の職権者として市長が役割を担うものであると認識している。

員会との労働衛生環境に関する連絡調整会議を毎年度開催し、学校現場の労働環境の課題解決に向けて、実務的に連携が取れるよう努めているところである。

学校現場では、原則として教員に時間外勤務を命じることはできないとされ、所定の勤務時間以外は労働基準法上の「労働時間」にあたらない「在校等時間」として管理している現状がある。

労働基準監督機関の職権者として、労働基準法等に基づく適正な労務管理がなされるよう、教育委員会と情報を共有しながら必要な対応を行っていきたい。

このため、各種法令に関する必要な届出の確認や、教育委員会からの相談に対する助言等を行ってきたが、令和4年度からは教育委



地域（こども）食堂について

中山 明保（会派新生）



問 本市は地域食堂への運営経費等への支援をはじめ、地域食堂の運営団体、支援団体、行政の官民連携によるネットワークの構築により、地域食堂の継続的かつ安定的な運営を支援するための食材提供などの支援体制も整いつつあると聞いている。地域食堂の現状と課題、今後の取組を尋ねる。

答（市長） 地域食堂は、本市の総合計画をはじめ地域福祉やこども施策の個別計画にも位置付け、地域共生社会における重要な社会資源としてその取組を推進しているところである。

地域食堂の開設数は、現在38カ所に増え、充足率は小学校区で70%、中学校区では94%となり、未設置の中学校区は残り1校区となっている。また、

地域食堂の活動を支えている「麒麟のまち地域食堂ネットワーク」の協力企業も現在63社となり、「食材の寄附」「食材配送支援」「会社ぐるみのボランティア活動」など、さまざまな形で参画いただいている。

今後地域食堂が持続可能な取組となるよう、多くの方が参画できる環境づくり、官民連携で活動を支える体制の継続が必要である。

令和6年度の地域食堂ネットワーク全体会で、副市長が新たに共同代表に就任することが承認され、「運営団体代表」「支援団体代表」とともに行政の3者が共同代表となることで体制強化が図られたものと考えており、今後も取組を推進していきたい。



市民からの相談には丁寧な対応を!!

伊藤 幾子（日本共産党）



問 ごみステーションの使用に関し、町内会等の未加入者への対応に役員が苦慮している現状を聞く。市は、「一定のルールの下に使用できるよう配慮を」と言うが、そのためにも町内会等が参考にできる使用管理規定のような何種類かのひな型を市が作る必要があると思うがどうか。また、相談がある市民には、丁寧な対応をするということでもいいのか。

答（市長） ごみステーションの管理・運営は、町内会等によつて様々であり、地域の実情に合わせて工夫をされながらルール等が定められている。その中で、市が一定のルールのひな型をお示しすることは、一つの目安とはなり得るが、一方で、市の示したひな形が一つの基準として受け止められるおそれもあるため、本市へ相談に来られた内容に応じて、問題解決の事例や参考資料として、ご紹介させていただきたいと考えている。

ごみステーションの管理・運営に関する課題やトラブルについては、まず、当事者間で十分に話し合っていただき、解決が困難な場合には、市に相談をしていただいており、その内容は多岐にわたり、年々複雑な事案等が増えている。本市としても、引き続き、市民の相談内容に応じた問題解決事例の紹介や助言をさせていただき、トラブル解消に向けた対応を行っていきたい。



ウォーカブルなまちづくりについて

石田憲太郎（公明党）



問 本市が取り組んでいる鳥取駅周辺再整備は、まちなかの魅力や生産性を高めるものであり、ウォーカブルなまちづくりと一体的に取り組むことで効果を生むと考える。新しく創出する賑わいをまちなかに波及させるためには、鳥取駅周辺と同様に商店街を現代のニーズや暮らしに合わせ再設計し、新しい役割を持たせる必要があると考える。今後の取組を問う。

答（市長） 本市では、中心市街地の活性化を目指して、ウォーカブルなまちづくりなど、さまざまな事業に取り組んできたが、令和6年7月に発表された本市中心市街地の路線価は、全国の県庁所在地で唯一下落するなど、衰退が続いており、非常に厳しい状況である。

この現状を打開するためには、これまでとは異なる新しい戦略が必要だと考えており、まちなかに新しい役割や価値を持たせ、民間投資を引き寄せるような取り組みが有効ではないかと考えている。

具体的には、鳥取駅周辺再整備と合わせて、まちなかの遊休不動産を活用し、サテライトオフィスの誘致や、スタートアップ支援の拠点整備に向けた戦略を進めていきたいと考えている。

※ウォーカブル（walkable）とは「歩く」「walk」と「で歩ける」「goable」を組み合わせて作られた「歩くことができる、歩きやすい」という意味の形容詞。都市再生の分野では特に「歩きたくなる」と訳される。



気高町4小学校の
統廃合について

加藤 茂樹 (会派新生)



問 なぜ、JR浜村駅南側の、あの農地を学校候補地としたのか尋ねる。また、この学校の統合問題は大きな問題であり、気高町全ての集落の未来・存続に係る問題でもある。学校は地域の皆さま方のお力・協力なくして成り立たない。従って、疑問に思っている地元町民の方がいる以上、全気高町民を対象にアンケートを実施し、周知すべきではないか。

答 (教育長) 地域、保護者、学校関係者からなる気高地域学校統合準備委員会では、学校の設置場所等に関する議論が進められ、最終的に「JR浜村駅周辺に新規用地を取得され、新しい学校づくりを進めていただきたい」という意見が多数を占めた報告書が提出された。その後、気高地域振興会議委員を中心とする関係者会議でも同様の報告書がまとめられた。教育委員会は、これらの報告を踏まえ、地域の思い、気高のまちづくりの観点などから、JR浜村駅南側を学校候補地とする基本方針を定めたものである。統合準備委員会では、その都度、たよりを気高地域全戸に配布され、関係者会議の報告書の内容もチラシにして全戸配布している。地域振興会議でも進捗状況を報告しているため、改めてアンケートを実施することとは考えていない。

問 私はこれまで、市民から生活保護の生活相談を受け、その中で経済的に支援が必要だと思われる方を何人も生活保護申請につないできた。令和6年5月20日のことである。生活保護申請した際、地区担当ケースワーカーが学歴や逮捕犯罪歴の質問をした。このことに私は非常に違和感を覚えた。一体どのような根拠でそういった質問をしているのか尋ねる。

答 (市長) 生活保護制度は法定受託事務として、生活保護法のほか国の関係通知に基づき実施している。生活歴や心身の状況、収入や資産、親族の状況などの項目についても国が通知で示しているものを基に本市で定め、面接時に聞き取りを行っているところである。聞き取りの際には、支援団体や関係機関と連携をするために、踏み込んだ質問をすることもある。同時に、相談者の成育歴や生活歴をひもとき、価値観や考え方、行動がどのように形成をされてきたかということについて理解を深めることは、生活保護を適用した場合の援助方針を立てていく上で重要な要素となるので、相談者の方には配慮の上、面接時に聞き取りを行っているところである。



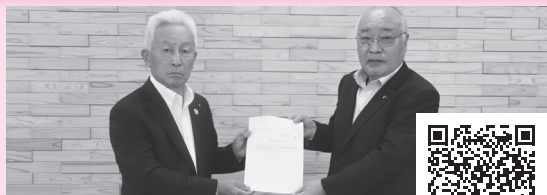
生活保護費受給希望者に対する面接時の対応について

長坂 則翁 (未来ネット)



議会改革検討委員会

本委員会では、令和5年12月22日、議長から諮問を受けた事項のうち「議会広聴のあり方について」の項目について、令和6年8月7日に寺坂委員長から西村議長へ提言を行いました。



QR コードで簡単アクセス！➡



議場見学のご案内

本市の将来を担う子どもたちに社会や政治に対する関心を持っていただこうと、市内の小中学生を対象に議場見学会（議場見学や議会のしくみについての説明など）を行っています。また、公民館や町内会など各種団体を対象とした見学会も随時行っています。

詳しくは、市議会事務局調査係（Tel0857-30-8443）までお問い合わせください。

QR コードで簡単アクセス！➡



令和6年度 鳥取市議会 議会報告会・意見交換会 ～高校生と市議が未来を語る～

第2報

鳥取市議会は「開かれた議会」の実現への取組の一つとして、今年度は、参加申込をいただいた6校の高校生を対象に、7月と10月に計40名の生徒たちとの「議会報告会・意見交換会」を開催しました。今回は、6月定例会号（No.206）の4校に引き続き、10月に開催したあすなろ高等専修学校（クラーク鳥取）、青谷高校の2校の内容について掲載しています。

あすなろ高等専修学校（クラーク鳥取）

10月15日（火）

生徒からの意見・要望等

テーマ 「鳥取の交通事情」

- 車依存社会から脱却が必要。通勤・通学時間帯の渋滞が多く、鉄道中心がいいと思う。
- ＪＲの列車の本数や駅が少ないため利用者が少なく悪循環となっている。
- 行徳寿町から中央病院行のバスが１日２便で診察の時間に間に合わない。
- 公共交通の利用できないエリアの方でも、必要ときに必要なところへ行けるようなシステム作りが必要。

●鉄道やバスの利便性など公共交通がしっかりしていれば、若者の定住や移住者の増加が見込めるのでは。

●路線バスの支払いをキャッシュレス化してほしい。

テーマ 「駅前のにぎわいについて」

- 駅前のシャッター街がにぎわえばいい。
- 学生が車を待つ間に楽しく過ごせる場所が欲しい。
- 若者を呼び込めるような施設を（日吉津より大きい映画館、屋内遊園地、スイーツ、ラウンドワンやタワレコなどのチェーン店 など）
- 駅前のお店を紹介したり看板を設置して入りやすくしてはどうか。
- ＪＲを生活手段として利用している学生や高齢者層のために、病院やスーパー、娯楽施設を駅の近くに設ける。イオンのような大型店を駅前に持ってきてはどうか。



青谷高校

10月22日（火）

生徒からの意見・要望等

テーマ 「地元を盛り上げるために」

生徒から2つの研究テーマの報告がありました。

1点目の、空き家を活用した『青谷プチ移住体験』は、移住を検討している子育て世代をターゲットに空き家を活用した移住体験をしてもらう取組で、移住体験としては、空き家のリフォーム体験、青谷海岸でのサーフィン体験、紙すき体験など。これらのことで地域へお金を循環させ、移住体験者からのSNS発信で更なる集客や移住へつなげていこうとする取組でした。

2点目の、『青谷満喫プランの作成』は、上寺地遺跡

公園では発掘クッキーを土産物として試作することとし、青谷海岸ではシャワー整備によりアクティビティレンタルなど近畿圏からの観光客を呼び込もうとするもの、獅子岩周辺ではサザエの収穫を海女さん体験でもらおうとするものなど、青谷の観光名所を探して観光プランを作成する取組でした。

意見交換では、この2つのビジネスプランを実現していくためにどのように取り組んでいけばいいのか話し合いが行われ、生徒からは、「空き家リフォームの支援制度はあるのか？」「移住者が青谷の企業に就職する時の支援策はあるのか？」「空き家を宿泊施設にしてもいいのか？」「どのように宣伝していけばいいのか？」「人が集い遊べる大きな公園を作してほしい。」「観光スポットとしてキャンプ場を作してほしい。」などの質問や意見があり、議員がアドバイスをを行い、地域を盛り上げていくための意見交換が熱心に行われました。



会を終えて

この度の議会報告会・意見交換会には、多くの高校生の皆さんにご参加いただきました。貴重な意見や市政に対する要望があり、活発で有意義な会となりました。いただいた意見や要望はこれからの議会活動に生かしてきたいと思ひます。参加された高校生、ご協力いただいた先生方、関係者の皆様へ感謝申し上げます。

議会広報委員会

委員長	加藤 茂樹	委員	金田 靖典
副委員長	谷口 明子	委員	米村 京子
委員	西尾 彰仁	委員	魚崎 勇
委員	加嶋 辰史		



(会期：令和6年9月2日～10月7日)

賛成…○ 反対…×

賛否状況																								議決結果				
会派新生						公明党					未来ネット				日本共産党			開政		無所属								
星見 健蔵	魚崎 勇	西村紳一郎	岡田 信俊	寺坂 寛夫	砂田 典男	上杉 栄一	水口 誠	谷口 明子	浅野 博文	石田憲太郎	平野真理子	勝田 鮮二	米村 京子	秋山 智博	長坂 則翁	金田 靖典	岩永 安子	伊藤 幾子	加嶋 辰史	吉田 博幸	柳 大地	岡田 実	坂根 政代		雲坂 衛	足立 考史	太田 縁	
○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	認定
○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	原案可決及び認定
○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	原案可決
○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	原案可決
○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	原案可決
×	×	議長	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	○	○	原案可決
×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	不採択
×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	不採択
×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	○	○	不採択
○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	採択

－陳情審査結果－

採択となったもの
ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情（令和6年陳情第4号） （理由）趣旨が妥当と認められるため
「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書の提出を求める陳情（令和6年陳情第5号） （理由）趣旨が妥当と認められるため
不採択となったもの
命を守る耐震（防災）シェルターの助成に関する陳情書（令和6年陳情第2号） （理由）陳情内容にある現状認識と実態が合っておらず、また国が耐震・防災シェルターの安全基準を定めていないことにより、助成制度の運用は困難であると考えため
母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する意見書の提出を求める陳情（令和6年陳情第3号） （理由）事実確認ができないため並びに地方議会において審査する内容ではないため
「物価高騰に見合う年金額に引上げるために、年金積立金の活用も含めた検討を行うこと」を求める意見書提出についての陳情（令和6年陳情第6号） （理由）国において将来にわたって持続可能な年金制度改革に取り組んでいる状況であり、意見書を提出する必要がないと考えため

～9月定例会審議結果の概要～

令和6年9月定例会を9月2日から10月7日までの36日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から令和6年度鳥取市一般会計補正予算など41議案が提出され、34議案を全会一致、7議案を賛成多数で可決・認定・同意しました。

また、委員会提出議案が2件提出され、2議案を全会一致で可決しました。さらに、議員提出議案が2件提出され、1議案を全会一致、1議案を賛成多数で可決しました。

詳しい議決結果と過去の議決結果はこちら➡



請願・陳情のページはこちら➡



令和6年9月定例会の審議結果

◆賛否のわかれたもの

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

議 案 番 号	案 件 名				
		西尾 彰仁	中山 明保	加藤 茂樹	吉野 恭介
<市長提出議案>					
93	令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○
97	令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	○	○	○	○
98	令和5年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について	○	○	○	○
103	鳥取市の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○
108	鳥取市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例及び鳥取市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	○	○	○	○
109	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○
113	鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	○	○
<議員提出議案>					
9	選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書の提出について	×	×	×	×
<請 願>					
令和6年請願第3号	現行の保険証とマイナ保険証の選択制を堅持し、現行の保険証を廃止しないよう国に意見書をあげるよう求める請願	×	×	×	×
令和6年請願第4号	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出を求める請願	×	×	×	×
令和6年請願第5号	日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出を求める請願	×	×	×	×
令和6年請願第6号	文化施設建設についての請願書	○	○	○	○

◆全会一致で可決・認定・同意したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
94	令和6年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）
95	令和6年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第2号）
96	令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第2号）
125	令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）
99	令和5年度鳥取市工業用水道事業決算認定について
100	令和5年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について
101	令和5年度鳥取市病院事業決算認定について
102	令和5年度鳥取市鹿野町鹿野財産区管理事業費特別会計決算認定について
104	鳥取市税条例の一部改正について
105	鳥取市手数料条例の一部改正について
106	鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
107	鳥取市印鑑条例の一部改正について
110	鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正について
111	鳥取市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正について
112	鳥取市中山間ふるさと・水と土保全対策基金条例の廃止について
114	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
115	鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について

議案番号	案 件 名
116	財産の無償譲渡について
117	業務委託契約の変更について
118	業務委託契約の変更について
119	事業契約の変更について
120	工事請負契約の締結について
121	工事請負契約の締結について
122	財産の取得について（追認）
123	財産の取得について（追認）
124	財産の取得について（追認）
126	鳥取市教育委員会教育長の任命について
127	鳥取市教育委員会委員の任命について
128	人権擁護委員候補者の推薦について
129	人権擁護委員候補者の推薦について
130	人権擁護委員候補者の推薦について
131	人権擁護委員候補者の推薦について
132	人権擁護委員候補者の推薦について
133	人権擁護委員候補者の推薦について
<議員提出議案>	
8	決算審査特別委員会の設置について
<委員会提出議案>	
2	少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について
3	「持続可能な学校の実現を目指す」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書の提出について

四市議会議員研修会を実施しました



令和6年8月2日、完成したばかりの鳥取県立美術館（倉吉市）を会場に、鳥取県四市議会議員研修会が開催され、4市76名の議員が参加しました。福知山公立大学地域経営学部准教授の杉岡秀紀氏による「議会改革の現在と未来～議会改革の第1ステージから第2ステージへ～」の講演後、意見交換を行いました。

杉岡先生の講演では、地方議会で多様な住民の意見を反映することは重要であり、住民の意見を議会の審議や活動に反映する仕組みを新たに設けることが必要であると指摘されました。また、他議会の先進的な議会改革の取組事例についても説明があり、今後、本市の議会改革を進めていくにあたり、参考となる内容で大変有意義な研修となりました。

姉妹都市との交流（姫路市、釧路市）

鳥取市と姫路市との姉妹都市親善交歓会が令和6年8月6日、7日に姫路市で開催され、鳥取市議会議員17名が訪問しました。意見交換会では、「ウォークブル推進計画について」をテーマに活発に意見を交換するとともに、姫路市中



央卸売市場、こどもの未来健康支援センター「みらいえ」の視察などを行いました。



令和6年8月20日に釧路市姉妹都市等交流促進議員連盟の議員3名が来鳥され、西村議長を表敬訪問されました。

明治17年～18年にかけて、釧路開拓移住のために鳥取士族が賀露港を出帆し、入植地で鳥取村を形成しました。昭和24年には鳥取村は、釧路市と合併しましたが、鳥取市と釧路市は、開拓移住に由来する交流を積み重ね、昭和38年10月4日に姉妹都市提携を締結しました。

この度の訪問では、賀露町にある釧路開拓移民団出港之地も視察されました。



編集後記

令和4年12月より2年にわたり議会広報委員長を務めさせていただきました。市議会議員の任期も本年12月に折返しとなり、各委員会他、全ての委員選任が行われ新しい議会構成となります。今日までの、この任期の2年間、議会だよりの編集・作成、昨年市役所本庁舎で行った市民の皆さまを対象とした議会報告会・意見交換会、今年6つの高校で行った議会報告会・意見交換会、全て無事に終えることができました。市民の皆さまをはじめ関係の方々には、感謝とお礼申し上げます。引き続き議会広報・広聴に対し、また、議会広報委員会へのご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

（議会広報委員会 委員長 加藤 茂樹）

12月定例会のおしらせ

12月3日	（火）	開会・会期の決定・提案説明
12月5日	（木）	一般質問
12月6日	（金）	一般質問
12月9日	（月）	委員会
12月10日	（火）	委員会
12月11日	（水）	委員会（予備日）
12月12日	（木）	一般質問
12月13日	（金）	一般質問
12月16日	（月）	一般質問・質疑・委員会付託
12月17日	（火）	委員会
12月18日	（水）	委員会
12月19日	（木）	委員会（予備日）
12月20日	（金）	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなびょうびょんネット、インターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。
※本会議は通常10時に開会の予定です。